

所報  
第 70 号

# 管内の教育



出雲教育事務所  
平成 31 年 4 月

主な内容

- 1 所長所感「令和元年に思うこと」
- 2 出雲教育事務所の分掌
- 3 平成 31 年度管内研究指定校

## 令和元年に思うこと

所長 藤原 幹夫

2019 年度が始まりました。今年度はよく言われる「平成最後の…」、そして「新元号『令和』の始まる…」区切りの年であり、新しい時代への大きな期待がこめられる年でもあります。平成の時代を振り返りながら、令和元年に思いを巡らせます。

### □ 統廃合について

平成元年、私は旧平田市の佐香小学校に赴任しました。日本海が一望できる山の上にあり、校区内の漁港は甘鯛、ノドグロの大敷網漁が盛んな地域でありました。1 年目は特別支援学級の担任になり、男の子 2 名と野菜作り、ニワトリの飼育、小学校伊津の港でのアジゴ釣りなど、「生活単元学習を極める！」として毎日充実した時間を過ごしました。在職中には校舎改築もあり、子どもたち、保護者・地域の皆さんと学校がきれいになったことを喜びました。そんな思い出に残る佐香小学校ですが、当時 180 名いた児童も徐々に減り、40 名を切った平成 28 年 3 月には閉校となりました。

昨年度末は、映画「白い船」の舞台にもなった塩津小学校、12 月に人権・同和教育研究発表会を行った乙立小学校が閉校となりました。平成元年当時、現在の出雲教育事務所管内 4 市町で 113 校(分校も含む)あった小学校・中学校が、今年度は 90 校でのスタートとなりました。

少子化による小規模校の増加や統廃合は、当管内における課題の一つです。統廃合に向けての取組は、それぞれの考えを尊重しながら慎重に行われていきますが、教育における「ふるさと教育」「キャリア教育」「コミュニティ・スクール」等の取組が、我が郷土の未来への存続と発展につながっていくことを願っています。

### □ 「働き方改革」について

教員になりたての頃、小学校にも運動系・文化系の様々な部活動がありました。放課後になると、まずは体育館に行って子どもたちとバスケットボールの練習に汗を流していました。2 時間程度の練習後は、職員室に残って、翌日の教材研究等をしてから、19 時には帰宅する日々だったと記憶しています。

昔話と言えばそれまでですが、平成の時代を追うごとに学校は忙しくなり、我々教員にはゆとりがなくなっていったことは事実です。

学校における「働き方改革」についての動きは、中教審から平成 29 年 8 月に「緊急提言」、12 月に「中間まとめ」の通知が出た後、平成 31 年 1 月 25 日、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」がとりまとめられました。文部科学省は、今回の答申と同時に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」も発表しました。県教委は、それにあわせて「教職員の働き方改革プラン」を策定しました。残業時間を原則月 45 時間以内として長時間労働を是正し、教職員の心身の健康を保つことで教育の質の向上を図ろうとするものです。

今年度は、まさに「働き方改革元年」といえます。ただ、「こうすれば良い」といったマニュアルはありません。各学校がそれぞれの実態に合った取組を行うことが求められています。キーワードは「時間管理」「意識改革」だと考えます。「子どもたちのためなら長時間労働もよしとする」働き方は、教職員の疲弊を招き、結果として子どもたちのためにはなりません。各校で相談され、できることから取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、「令和」には「協調させる、調整させる」という意味があるとされています。ご存じの通り、先日、出雲市では外国にルーツのある児童生徒を対象に、初歩的な日本語や学校の仕組みを教える「日本語初期集中指導教室」がオープンしました。縁あって出雲に来た子どもたちへ、最大限の学習権の保障をしていただいています。この新しい時代に、わが管内すべての子どもたちが幸福で、しかも自分の将来に向かって自己実現していけるよう、様々な機関と密な調整を図り、連携しながら取り組んでいきたいと思ひます。



# 出雲教育事務所の分掌

調整監 <b>新</b> 熊谷和夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員の人事及び服務に関すること</li> <li>② 市町教育委員会に関すること</li> <li>③ 教職員評価に関すること</li> <li>④ 市町立学校の管理の指導助言に関すること</li> <li>⑤ 教職員の事故報告に関すること</li> </ul>	<p style="text-align: center;">出雲教育事務所</p> <p style="text-align: center;">〒693-8511</p> <p style="text-align: center;">出雲市大津町1139番地</p> <p style="text-align: center;">TEL 0853-30-5682</p> <p style="text-align: center;">FAX 0853-30-5686</p>
----------------------	---	---

## 【総務課の主な業務】 TEL 0853-30-5680

課長 <b>新</b> 遠藤陽子	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 所内事務及び課内事務の総括に関すること</li> <li>② 所内職員の身分及び服務に関すること</li> <li>③ 災害対策に関すること</li> <li>④ 市町立学校事務職員の人材育成に関すること</li> <li>⑤ 教職員の人事・任用事務(非常勤講師を含む)に関すること</li> <li>⑥ 臨時的任用教職員(常勤講師等)の給与の支給に関すること</li> </ul>
企画員 鳥田純子	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員の旅費に関すること(一般旅費:雲南市小・中学校)</li> <li>② 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、児童手当に関すること(雲南市小・中学校)</li> <li>③ 年末調整に関すること(雲南市小・中学校)</li> <li>④ 非常勤講師等の報酬実績取りまとめ及び支給に関すること(スクールカウンセラー以外)</li> </ul>
主任 高木祐介	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員の旅費に関すること(一般旅費:出雲市中学校、奥出雲町・飯南町小・中学校、指定旅費)</li> <li>② 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、児童手当に関すること(出雲市中学校、奥出雲町・飯南町小・中学校)</li> <li>③ 年末調整に関すること(出雲市中学校、奥出雲町・飯南町小・中学校)</li> <li>④ 教職員のへき地・へき準手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当に関すること</li> <li>⑤ スクールカウンセラーの報酬実績取りまとめ及び支給に関すること</li> </ul>
主任主事 <b>新</b> 伊藤佐智子	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員の旅費に関すること(一般旅費:出雲市小学校)</li> <li>② 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、児童手当に関すること(出雲市小学校)</li> <li>③ 年末調整に関すること(出雲市小学校)</li> <li>④ マイナンバーの収集、給与口座振込に関すること</li> </ul>
臨時職員 <b>新</b> 中尾敦子	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 総務課の業務の補助に関すること</li> <li>② 所内事務の補助に関すること</li> </ul>
嘱託職員(互助会) 佐藤晃子	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 島根県教職員互助会出雲支局事務に関すること</li> <li>② 所内庶務の補助に関すること</li> </ul>
嘱託職員 金築都	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がい者が行う作業の支援・指導に関すること</li> <li>② 障がい者の一般就労に向けた関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>

## 【学校教育スタッフの主な業務】 TEL 0853-30-5682

指導主事(兼)企画幹 <b>新</b> 常松 浩 (☎0853-30-5682)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校教育スタッフの統括に関すること</li> <li>② 市町立学校の管理運営に係る助言及び指導に関すること</li> <li>③ 研究指定校、教育研究大会に関すること(各種研究発表会に関すること)</li> <li>④ 算数科・数学科教育に関すること</li> <li>⑤ 生活科教育に関すること</li> </ul>
指導主事 荒瀬幸子 (☎0853-30-5682)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 外国語活動・外国語科教育に関すること</li> <li>② 日本語指導及び国際理解教育に関すること</li> <li>③ へき地・複式教育に関すること</li> <li>④ 初任者研修、フォローアップ研修に関すること</li> <li>⑤ 特色ある学校づくりを支援する30人学級編制に関すること</li> <li>⑥ 小・中学校少人数学級編制に関すること</li> <li>⑦ 少人数授業などきめ細かな指導に関すること</li> </ul>
指導主事 <b>新</b> 梶谷和楽 (☎0853-30-5726)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 管内市町教育委員会における特別支援教育体制整備に関すること</li> <li>② 特別支援教育コーディネーターの育成等に関すること</li> <li>③ 特別支援教育に係る事業及び研修に関すること</li> <li>④ 幼稚園教育に関すること</li> <li>⑤ 学校給食(食育)に関すること</li> <li>⑥ 福祉教育に関すること</li> </ul>

指導主事 (兼) 生徒指導専任主事 小林 剛 (☎0853-30-5725)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生徒指導に係る事業及び研修に関する事</li> <li>② 安全教育及び危機管理に関する事</li> <li>③ 教育相談、学級経営、青少年の健全育成に関する事</li> <li>④ 特別活動に関する事</li> <li>⑤ 情報教育及び放送・視聴覚教育に関する事</li> <li>⑥ 体験活動に関する事</li> <li>⑦ 出雲教育事務所のホームページに関する事</li> </ul>
指導主事 園山正樹 (☎0853-30-5682)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会科教育に関する事(金銭・金融教育及び租税教育を含む)</li> <li>② 保健体育科教育及び学校保健(健康教育)に関する事</li> <li>③ 道徳教育及び道徳科に関する事</li> <li>④ 進路指導(小中連携・中高一貫教育含む)、高校入試に関する事</li> <li>⑤ キャリア教育に関する事</li> <li>⑥ 人権・同和教育に関する事</li> <li>⑦ 教育課程の編成・実施及び評価に関する事</li> <li>⑧ しまねのふるまい推進プロジェクトに関する事</li> </ul>
指導主事 福谷和彦 (☎0853-30-5682)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国語科教育に関する事</li> <li>② 学校図書館活用教育に関する事</li> <li>③ 総合的な学習の時間に関する事</li> <li>④ 学校訪問計画に係る企画及び運営に関する事</li> <li>⑤ 教職経験者研修(6年目、中堅)に関する事</li> <li>⑥ 学力育成、学力調査に関する事</li> <li>⑦ 学籍等学齢児童・生徒の就学に係る学事に関する事</li> </ul>
指導主事 (特別支援教育支援専任教員) 真玉玲子 (☎0853-30-5519)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特別支援教育に係る相談に対する助言及び指導に関する事</li> <li>② 特別支援教育に係る関係機関との連携に関する事</li> <li>③ 管内市町教育委員会における相談体制整備に関する事</li> </ul>
派遣指導主事 石田正樹(出雲市) 児玉文子(出雲市) 井上裕史(出雲市) 西裕里(雲南市) 平等健夫(雲南市) 新 尾崎一夫(雲南市) 新 糸原保弘(奥出雲町) 片岡千修(飯南町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 派遣先市町における業務(指導主事派遣要綱第3条より) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事</li> <li>・ 教科書その他の教材の取扱いに関する事</li> <li>・ 校長、教頭その他の教育関係職員の研修に関する事</li> <li>・ 生徒、児童及び幼児の保健、安全に関する事</li> <li>・ 人権・同和教育、特別支援教育に関する事</li> <li>・ 国及び県の教育施策に関する事</li> <li>・ 地域の特性を生かしたふるさと教育の推進に関する事</li> </ul> </li> <li>② 学校訪問指導業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育に係る助言及び指導に関する事</li> </ul> </li> </ul>
人権・同和教育指導員 黒川高宏	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 同和地区児童・生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童・生徒の進路保障の取組に関する事</li> <li>② 学校教育・社会教育スタッフが行う人権・同和教育に係る業務の補助に関する事</li> </ul>

【社会教育スタッフの主な業務】 TEL 0853-30-5685

社会教育主事 企画幹 新 大森伸一	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会教育スタッフの総括に関する事</li> <li>② 青少年教育、成人教育及び公民館の事業その他の社会教育に関する事</li> <li>③ 市町村の社会教育振興についての援助並びに指導及び助言に関する事</li> <li>④ 社会教育関係の補助金に関する事</li> <li>⑤ 社会人権・同和教育に関する事</li> <li>⑥ 社会教育、社会体育の研修に関する事</li> <li>⑦ 社会教育団体の育成に関する事</li> <li>⑧ 中山間地域における小さな拠点づくりに関する事</li> <li>⑨ 教育の魅力化に関する事</li> </ul>
派遣社会教育主事 安井寿裕(出雲市) 新 加藤泰寛(出雲市) 青木拓夫(雲南市) 佐々木久彰(雲南市) 古澤俊司(奥出雲町) 新 飯國信行(飯南町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 派遣先市町における下記の業務(社会教育主事派遣要綱第3条より) 次の業務に重点を置きながら、派遣先市町において、社会教育行政及び生涯学習振興行政に関する事務に従事する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・家庭・地域が連携協力した子どもの教育に関わる環境づくりの推進</li> <li>・ 島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進</li> <li>・ 地域づくりを担う人づくりの推進</li> </ul> </li> </ul>

# 平成31年度 管内の主な研究指定校・指定事業

## ①国事業

(4月26日現在)

指定事業名	指定校・地域	指定年度
人権教育研究指定校	塩冶小学校	H31・H32
がん教育総合支援事業	河南中学校	H31

## ②県事業

指定事業名	指定校・地域	指定年度
「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業	大津小学校, 木次中学校	H31～H33
金融教育研究校	多伎中学校	H31・H32
島根県人権・同和教育研究指定校事業	塩冶小学校	H31・H32
学校図書館活用教育研究事業	布勢小学校, 三刀屋中学校	H31
キャリア・パスポート活用・研究事業	雲南市	H31
生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業	向陽中学校	H31
英語教育推進リーダー等による公開授業	今市小学校, 向陽中学校	H31

## ③その他

指定事業名	指定校・地域	指定年度
全日本教育工学研究協議会全国大会(島根大会) 【10月18日(金)】	木次小学校, 木次中学校, 斐伊小学校, 寺領小学校, 西日登小学校	H31
島根県道徳教育研究大会【10月30日(水)】	加茂小学校, 加茂中学校	H31
中国地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究大会 (島根県生活科教育研究大会)【10月31日(木)】	四絡小学校, 北陽小学校	H31

### 「学びの力向上チャレンジセミナー」

2019年8月19日(月)～21日(水) 2泊3日

【対象】中学校2・3年生(希望者40名程度)

【会場】島根県立青少年の家(サン・レイク)

【内容】学ぶ意義を考える演習, 協働的に探究する活動等

### 「科学の甲子園ジュニア」

全国大会島根県予選大会1次予選

2019年7月27日(土)

【対象】中学校1・2年生の3人1チーム

【会場】ビッグハート出雲 茶のスタジオ

積極的な参加を

お待ちしております!

### 「しまね数インピック」

2019年10月27日(日)

【対象】小学校5・6年生, 中学校1～3年生(個人の部, ペアの部)

【会場】出雲合同庁舎 雲南合同庁舎 他

### <学校訪問指導の新規内容について>

今年度より学校訪問指導実施要項の[B]教科等指導に係る申請学校訪問指導

(2)授業公開を伴わない学校訪問指導に次の3つを新設しています。

年度途中の申請も可能ですので, 積極的にご活用ください。

- ◆個人研究・研修
- ◆養護教諭(助教諭), 栄養教諭の業務に関する研修・相談
- ◆学校事務の円滑な実施のための研修・相談

お知らせ

